

「働き方改革」に対応するための 労務対策セミナー

本年4月より働き方改革関連法案が順次施行され、①毎年5日の年次有給休暇の計画的な取得の義務化、②時間外労働の上限規制の導入、③正規雇用と非正規雇用での不合理な待遇差の禁止など働き方に関する様々なルールが変わることとなります。

「働き方改革」って何をすればいいの?という疑問や従業員を雇用する際の基本や注意点について社会保険労務士の青垣智則氏を招き、お話いただきます。また、希望される方は個別に相談いただくこともできますのでぜひご参加ください。

【日時】2月7日(木) 18:30~

【場所】坂井市商工会本所2階会議室(坂井市坂井町下新庄2-10-1)

【講師】社会保険労務士 青垣 智則 氏

【定員】25名 【参加費】無料

【内容】労務対策セミナー 18:30~20:00

個別相談会 20:00~

※個別相談会のみ参加はご遠慮ください。

--- 【申込】下記にご記入の上、FAXにてお申込ください。

【送信先】FAX: 0776-67-7023

「働き方改革」に対応するための労務対策セミナー 参加申込書

事業所名		TEL	
参加者名①		個別相談を	
参加者名②		希望する ・ 希望しない	